

# 犬猫の譲渡制度について

神奈川県動物保護センターでは、次の条件を満たしている方に犬猫を譲渡しています。

## 譲渡の条件

- ①譲渡前講習会(わん・にゃん教室)を受講していること。
- ②神奈川県に在住で、65歳以下の成人であること。
- ③譲り受けようとする犬、猫の習性、生理等を理解し、最後まで飼うことができる状況にあること。
- ④飼育場所が集合住宅や借家の場合は、動物の飼育が認められていること。
- ⑤誓約書の内容を守れること。

## 譲渡前講習会(わん・にゃん教室)

開催場所:神奈川県動物保護センター(平塚市土屋401)

受付時間:午前9時30分から10時まで(時間厳守)

開催日時:毎月第2、第4金曜日(祝日の場合は中止です。)

講習会は午前10時から12時まで

- ・受講は無料で、事前の予約は必要ありません。
- ・筆記用具をお持ちください。
- ・譲渡会に参加しない方でも受講できます。

問い合わせ先

神奈川県動物保護センター 神奈川県平塚市土屋401

TEL 0463-58-3411 (平日 8:30~17:15)

ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f80192/>



# 当所から動物を譲り受ける方法

当所から直接動物を譲り受ける方法として、  
**譲渡会**と**一般譲渡**があります。

## 譲渡会 (子犬・子猫がいる場合※に開催)

主に生後3ヶ月前後の子犬、子猫を譲渡しています。

開催日：毎月第3金曜日(祝祭日の場合は前日)

受付時間：午後1時30分から1時55分まで

負担金：オス4,200円 メス7,995円

- ・当日は、**わん・にゃん教室**の受講証(有効期間は受講日から5年間)と**犬、猫の飼養環境事前確認書**の提示が必要です。
- ・抽選による譲渡となり、当日連れて帰ることができますので、**連れて帰る準備**をしてきてください。
- ・譲渡する犬、猫は譲渡会のある週の始めにホームページに掲載します。

※子犬・子猫がいない場合、一般譲渡の成犬、成猫を紹介する会となります。



## 一般譲渡 (成犬・成猫) ※事前予約制

収容動物の中から、譲渡に向いている成犬、成猫を譲渡しています。

- ・譲渡可能な成犬、成猫はホームページにて掲載しています。
- ・事前予約制となります。お電話にてご連絡ください。
- ・譲渡までに「わん・にゃん教室」、「犬・猫の確認と説明」、「譲渡」と**最低3回の来所**が必要です。
- ・譲渡の際は、**わん・にゃん教室**の受講証(有効期間は受講日から5年間)と**犬、猫の飼養環境事前確認書**の提示が必要です。
- ・負担金 オス4,200円 メス7,995円



- ・先に住んでいる犬・猫がいる場合は、先にいる犬・猫の不妊去勢手術及び混合ワクチン接種が必要です(ワクチン証明書を確認します)。  
また、先に犬がいる場合は、市町村への登録及び狂犬病予防注射の接種も必要です(実施の有無を確認します)。
- ・犬・猫の個性と希望者の状況が合わない場合は、譲渡できないことがあります。
- ・お問合せの時点で、ホームページに掲載されている犬・猫はすでに譲渡済みの場合もあります。ご了承ください。

問い合わせ先

神奈川県動物保護センター 神奈川県平塚市土屋401  
TEL 0463-58-3411 (平日 8:30~17:15) ホームページ  
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f80192/>